

2. 教員養成に係る組織及び教員数

組織

教員養成の理念や目標を全教員が共有し日常の教育活動においてそれを具現化するための組織として教職課程委員会を設置している。当委員会は、大学院の文学研究科から1名、食物栄養科学研究科から1名、文学部の3学科（国際言語・文化学科、史学・文化財学科、人間関係学科）から3名、食物栄養科学部の2学科（食物栄養学科、発酵食品学科）から2名、国際経営学部国際経営学科から1名の委員8名と、教職課程専任教員4名、教務課長1名の計13名で構成されている。当委員会は2ヶ月に1回の割合で開催され、急を要する案件については臨時に委員会を開催することもある。教員養成に関するさまざまな事柄を協議し連携のもとで全学的に対処することになっている。カリキュラム編成や教科専門の教育、各教科教育法の在り方、あるいは課程履修や教育実習のスクリーニングさらには教育実習直前指導、教育実習視察、情報冊子の発行などを行っている。

教員数

<文学部>

国際言語・文化学科（入学定員 80人）

中学校教諭一種免許状（国語、美術、英語）

高等学校教諭一種免許状（国語、美術、英語）

専任	非常勤
14人	24人

史学・文化財学科（入学定員 100人）

中学校教諭一種免許状（社会）

高等学校教諭一種免許状（地理歴史、公民）

専任	非常勤
5人	18人

人間関係学科（入学定員 70人）

高等学校教諭一種免許状（公民）

専任	非常勤
4人	7人

＜食物栄養科学部＞

食物栄養学科（入学定員 60 人）

栄養教諭一種免許状

専任	非常勤
2 人	0 人

発酵食品学科（入学定員 50 人）

中学校教諭一種免許状（理科）

高等学校教諭一種免許状（理科）

専任	非常勤
4 人	6 人

＜国際経営学部＞

国際経営学科（入学定員 100 人）

中学校教諭一種免許状（社会）

高等学校教諭一種免許状（公民、商業、）

専任	非常勤
12 人	16 人

＜教職課程＞

専任	非常勤
4 人	8 人